ご担当者

様

(17) 玉掛け技能講習のご案内 会員コード 0

(一社)古河労働基準協会

玉掛け技能講習のご案内

(茨城労働局長登録教習機関 登録番号43-3有効期限2028/08/25)

つり上げ荷重が15以上の玉掛け業務については、玉掛け技能講習を修了した者等、資格を有する者でなければ業務に就かせてはならないことになっています。 つきましては、労働安全衛生法第76条の規定に基づいて当該講習を下記により実施しますので希望者はお申込み下さい。

記

- 1 受講資格 満18歳以上の者
- 2. 一部免除 次の資格を有する者は、学科の一部(力学に関する知識)が免除されます。

1.クレーン・デリック運転士免許を受けた者(含限定) 2.(改正前)クレーン運転士免許を受けた者(含限定) 3.移動式クレーン運転し免許を受けた者 4.(改正前)デリック運転士免許を受けた者 5.揚貨装置運転士免許を受けた者 6.床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 7.小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

力学免除はご予約の時点で上記修了証を保有している方に限ります。後日受講される方は全科目のお取り扱いとなります。力学免除での受講を希望の場合は修了証の交付を受けてからご予約下さい。なおかーン運転特別教育は力学免除に該当しません。

玉掛け補助作業業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者に関する特例を希望される方はお問合せ下さい(申込書B)

3. 日程とカリキュラム及び会場

各日とも10分前までに受付をすませて下さい

	日程	時間(休憩含)	科目	会場
学科	11月8日 (金	8:30 ~ 11:40	クレーン等の玉掛けの方法 用具の選定、使用の方法	ネーブルパーク平成館
		11:40 ~ 12:20	昼食休憩	
		12:20 ~ 16:35	クレーン等の玉掛けの方法 用具の選定、使用の方法	
		16:40 ~ 17:40	関係法令 ※12:10~12:50昼食休憩	古河市駒羽根620
	11月9日 (土)	9:00 ~ 12:10	玉掛けに必要な力学に関する知識	TEL0280-91-2080
		12:10 ~ 13:00	昼食休憩	
		13:00 ~ 14:00	クレーン等に関する知識	受付は講習開始10分前までに
		14:05 ~ 15:05	修了試験	すませて下さい
実技	11月10日 【実技】	8:30 ~ 12:00	クレーンの玉掛け クレーン等の運転のための合図	大丸鐵興(株)
		12:00 ~ 13:00	昼食休憩	住所 境町下小橋867-8
	(日	13:00 ~ 16:30	クレーンの玉掛け クレーン等の運転のための合図	
	1	16:30 ~ 17:30	修了試験	

4 受講料等について 受講料 全科目 17,050円 力学免除 15,400円 テキスト代 1,680円 (消費税込)

5 定員 40 名 会場地図は裏面をご利用いただくかHPよりダウンロードして下さい。

6 申込締切日 10月18日 (金)

7 申込書の作成 左上所定欄に証明写真(3.0cm×2.4cm)を貼付して下さい。

(無帽・無背景・正面上3分身のもの、カラーコピーは不可)

力学免除に該当する方は免許証又は修了証のコピーを貼付してください。

8. 申込方法 別添≪申込方法について≫をご参照下さい。

※申込書の氏名・生年月日の記入誤りが多く見受けられます。ご記入の際は再度ご確認下さい。

- 9. 修了証交付 講習終了後、合格者には即日交付いたします。
- 10. 講習会当日の 学科当日は受講票・鉛筆・消しゴムを持参して下さい。試験はマークシートで行いますので、眼鏡等必要な方は必ず注意 持参して下さい。テキストは当日お渡しします。

実技当日は長袖作業服、ヘルメット、手袋、安全靴を着用して下さい。

11. その他 修了証に旧姓又は通称併記ご希望の方は住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写しを添付して下さい。 申込締切日後に取り消されても受講料等はお返しできません。

本人確認のため、講習初日に氏名・生年月日・現住所等を確認できる公的書類を受付で提示して下さい。

【外国人労働者の受講条件について】別添をご参照下さい

窓口休業日のお知らせ:10月2日(水) 窓口業務は休業します